

カトリック 新潟教区報

第258号 2016(平成28)年6月5日 発行

編集・発行 カトリック新潟教区広報委員会
〒951-8106 新潟市中央区東大畑通1-656
TEL 025-222-7457 FAX 025-222-7467



宣教を支える教区財政に理解と協力を

新潟司教 タルチシオ 菊地 功



毎年この時期の教区報には、教区の決算報告が掲載されています。ともすれば数字の羅列で無味乾燥な印象を受け、読み飛ばしてしまうことも多いことでしょう。出来れば一度、じっくりと目を通してください。信徒や洗礼の数といった統計の数字から見えてくる教区の姿と、またひと味異なる姿が見えてきます。

新潟教区は、統計上では七千人をちよつと超えるほどの信徒数がある共同体です。もっとも実際に日曜日のミサに与っている方々の総数で計算すれば、もつと小さな数になるのかもしれない。教区の運営は、そういう小さな共同体の皆さん一人ひとりによって支えられています。まずもって、教区の活動をささえてくださる皆様に、心から感謝申し上げます。

教区本部一般会計収入額・支出額の内訳を注意深く見ていただくと気がつかれると思いますが、支出の中で大きな割合を占めるのは「司祭人件費」です。司祭人件費は、収入内訳にある「司祭寄付金」と「司祭活

動負担金」によって賄われています。

「司祭活動負担金」は、小教区で「司祭活動費」として集められ教区本部に送っていただいた献金です。この額と、「司祭寄付金」の額を比較していただくとわかりいただけるのですが、実は司祭人件費の大部分は、司祭自身が自ら拠出した寄付金によって支えられているのです。

現在、教区から司祭人件費を直接受け取っているのは、私を含めた教区司祭と新潟県内・山形県内で働く一部の修道会司祭です。これまで多くの幼幼稚園などの責任者を務めることで給与をいただき、その中からそれぞれが教区に寄付をすることで、全体としての司祭人件費を支えてきました。ところが司祭団の高齢化と減少をはじめ、さらには幼稚園教育に対する国の施策の大きな変化もあり、これまでと同じように司祭が責任者を務めることも徐々に難しくなりつつあります。そのような中で、司祭の人件費をどのように支えていくのかはこれからの大きな課題です。

また、教区というレベルで取り組まなくてはならない活動も多々あるのですが、人を動員すれば当然そこには経費がついて回ります。青少年の活動など、これまでも皆様からの献金を基にして支援をしてきましたが、それ以外にもすべきことがあるでしょう。小教区を訪問すると、新しい活動へのアイデアをいただくこともあります。資金に余裕がないからと活動を控えると、共同体はさ

らに弱体化するのも事実です。

そのほか、これから工夫を重ねなくてはならない問題は少なくありません。このたびは、是非一度、ゆつくりと無味乾燥な数字の羅列に目を通していただき、教区の全体としての姿に思いをはせ、そのこれからの姿と一緒に考えてくださることを、お願いいたします。

ところで、聖霊降臨の主日には、教区百周年に制定した『教区宣教宣言』を今一度心に留めていただき、宣教者として新たな派遣を受けられたことと思います。わたしたちイエス・キリストに従うものにとつて、福音を告げることは、最も大切な役割です。日曜日にミサに与り、そこからわたしたちは福音宣教に派遣されるのです。そして次の日曜日には、あらためて心を満たしていただき、もう一度派遣されていくのです。

どういう方法で福音を告げるのか。単に言葉で語るだけが道ではありません。わたしたちの生きる姿、生きる姿勢、言葉、行いをもつて、福音をあかししていくのです。それは単に品行方正であることを意味しません。それより、神によって生命を与えられたもの同士で、互いを尊重し、大切にし、助け合って生きること。神から与えられた賜物である生命を大切にすること。それを心がけるとき、わたしたちには自ずと進むべき道が開けてくるのではないのでしょうか。福音の証し人に徹するとき、わたしたちの生き方に共感し、ともに道を歩もうとする人が現れてくるのだと私は信じています。多くの人に福音を告げ知らせる宣教者であることを、自覚して道を歩んで参りましょう。

司祭人事

(一) 内はこれまでの任務等
四月一日付任命

《新潟地区》

鎌田耕一郎師 新潟教会協力司祭
(新潟教会「村松巡回教会」主任)

《新発田地区》

伊藤幸史師 新潟教会「村松巡回教会」主任
(糸魚川・直江津・高田教会協力) 〓 東京教区

スタニスワヴ・ポウオムスキ師
見附教会・栃尾教会主任(研修)

〓 神言修道会

エデルベルトウス・ナジ師 見附教会・栃尾教会助任(新潟教会助任) 〓 神言修道会

《長岡教区》

真壁良雄師 長岡教会主任(見附教会・栃尾教会主任)

〓 フーベルト・ネルスカンプ師

糸魚川教会小教区管理者(高田教会・直江津教会主任兼任)(高田教会・直江津教会主任) 〓 フランシスコ会

〓 伊能哲大師

高田教会・直江津教会・糸魚川教会協力司祭(六本木聖ヨゼフ修道院) 〓 フランシスコ会

《教区外への転出》

上村 勉師(長岡教会主任) 〓 神言修道会

《修道会関連》

ブルーノ・ファブリ師 上越修道院付(糸魚川教会主任) 〓 フランシスコ会

第十回教区宣教司牧評議会開催

小教区規約制定

ガイドライン案他を審議

四月二十九日(金)、今年で十回目となる教区宣教司牧評議会が新潟司教館を会場に開催された。会議



宣教司牧評議会(講話)

は、各地区から集まった十九名の評議員(欠席者一名)を前に菊地司教様の講話「教会の本性である宣教活動(教会憲章と宣教教令に学ぶ福音宣教の姿勢)」で始まり、午前はグループに分かれ、講話を受けて新潟教区のこれからの宣教について意見交換が行われた。午後からは各グループの発表の後、事前に配布されていた昨年度教区優先課題への取り組み報告書について質疑が行われた他、三年前からの懸案であった「小教区規約制定のためのガイドライン(案)」について意見が交わされた。これは小教区で規約を策定する際の

指針となるものであり、昨年末の司祭評議会での審議を経てまとめられた案である。今回挙がった意見を踏まえ、本年度中に菊地司教様から発表される予定である。

評議会の最後には、菊地司教様から教区内の地区割り(特に新潟県内の三地区)の見直しについて発題がなされた。現行の地区割りは、以前の宣教司牧体制によるものであり現状とは一致しておらず、行政の区分とも合致していない。見直しの要請もあることから、今後様々な場で見聞を聴取したい旨の説明がなされた。

なお、今回の評議会の内容は、後ほど報告書にまとめられ、各小教区、修道院に配布される。



宣教司牧評議会(分科会)

二〇一六年度着任新司祭紹介

七年ぶり新潟教区へ帰ってきました



《新発田地区》
四月一日付任命
見附教会・栃尾
教会主任司祭

私の名前はボウオムスキ・スタニスワヴです。スタン神父と呼んでください。私は、一九五九年にポーランドの小さな田舎町で三人兄弟の長男として生まれました。小学校を卒業した時に、ある友達から「スタン黙想会に行かないか」と誘われました。「はい」と返事

をしてしまいました。行ってから三日目に逃げようと思いましたが。なぜなら、私の修道院のイメージが思ったより厳しかったからです。しかし、これを超えて毎年神言会の黙想会に参加しました。そのおかげで近所の人たちから「あなたは神父になれるよ」と言われました。しかし私は戦闘機のパイロットになったかったので、高校を卒業してからその学校に入りました。でも、いつも心の中で神様の声が聞こえました。「スタン、それはあなたの道じゃない」と。私はその声に従っ

て神言会に入りました。ポーランドの大神学校で司祭になり、アイルランドで一年間英語を勉強して一九八六年に日本へ来ました。そして、名古屋の南山大学で二年間日本語を勉強しながらホームステイをしました。それから長崎の西町教会に三年間、新潟教区の横手教会に十五年間、秋田教会に三年間、福岡教区の唐津教会と武雄・多久教会に六年間おりました。

今度、見附・栃尾教会の主任司祭に任命されました。見附と栃尾は私の育ったポーランドと気候が似ています。神の国のために心と力をあわせて皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

地区便り

長岡地区 県境の小さな共同体(雪の聖母 カトリック妙高巡回教会)

私たちの共同体は長野県との県境にあり、妙高戸隠連山国立公園内の山間にあります。主日ミサは十五人、二十人くらいで主に妙高高原地区や長野県信濃町在住信徒の小さな共同体です。教会の経緯は一九四八年に県立妙高病院の看護師であった故ボウロ渡辺ハルさんが勤務していた時に重症患者の青年が以前に習った祈りの意味を問われ、そこで神言

会と名づけた難病患者の笹川カツ子さんが、神様に導かれる様にして受洗されて渡辺ハルさんと地域の信徒と共に小さな共同体ができ、高田教会の御支援を始め地域住民の多くの方から寄付を頂いたりして一九五四年に妙高巡回教会が生まれました。そこへ笹川さんがカテキスターとして着任し歴代神父様と共に熱心な宣教活動によって百名を超える信徒が生まれました。しかし現在は町の高齢化が急速に進み、信徒も高齢化し少なくなっております。

山荘は何方も利用でき教区内外の青少年や修道会が研修会、黙想会に使用されています。私達は、もともととたくさん方々にこの山荘を利用していただきたいと願っています。



山荘と裏の広場



妙高巡回教会でのミサ

会のウイリアム神父様に依頼して宣教されたのが始まりであると聞いています。また、後に聖体奉仕会のシ

前主任司祭のマリオ神父様によって青少年育成の為に温泉付きの山荘を購入していただき、二〇〇五年に聖堂を移転し、菊地司教様の司式によって献堂式が行われ現在に至っています。

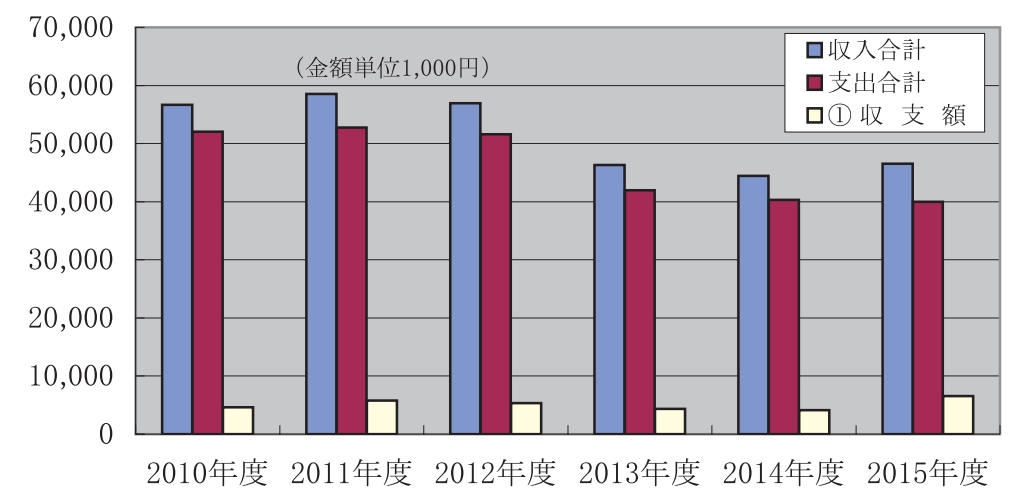
隣接には信徒がNPO法人で結成した住宅型有料老人ホームがあります。五十年史に司教様から寄せられた原稿に、私達が信じている事の根本をもう一度見直してみよう、と述べられた意味を考えながら歩んでいます。フランススコザビエル 松口 勲

2015年度 決算報告

2015年度の主教区会計、主教区本部会計の決算ならびに主教区統計について報告させていただきます。
(主教区事務局長 大瀧浩一)

主教区本部一般会計 6年間の推移

除く司教館建設献金収入、建設費 (金額単位1,000円)						
項 目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
収入合計	56,667	58,571	56,932	46,319	44,449	46,527
支出合計	52,024	52,762	51,606	41,956	40,308	39,984
① 収 支 額	4,643	5,809	5,326	4,363	4,141	6,543
<一般会計から特別会計へ振替>						
② 司祭人件費等収支額	699	3,312	3,181	885	961	2,287
③ 一粒会収支額	3,484	3,418	2,694	2,804	2,609	2,380
一般会計実質収支額(①-②-③)	460	-921	-549	674	571	1,876



2015年度 主教区本部一般会計 収入額・支出額の内訳

(金額単位：1,000円)

支出項目	金額	構成	収入項目	金額	構成
司祭人件費	20,497	51%	司祭寄付金	16,745	36%
事務運営費	6,617	17%	司祭活動負担金	6,039	13%
職員人件費	5,859	15%	主教区負担金 (主教区維持費)	10,840	23%
祭儀費、寄付金 等	4,194	10%	一般・特別寄付金	4,892	11%
神学生養成費	1,792	4%	一粒会負担金	4,171	9%
その他の支出	1,025	3%	学校法人負担金	1,680	4%
			献金収入	1,521	3%
			その他の収入	639	1%
支 出 合 計	39,984	100%	収 入 合 計	46,527	100%

司祭人件費に充当

主教区本部会計の収支状況

主教区本部一般会計の6年間の収支は、別表「主教区本部一般会計6年間の推移」ならびにグラフのとおりです。7年前に各主教区に主教区維持費の負担増をお願いし、それ以降、収支額で四〇〇〇五〇〇万円程度の黒字の状況が続き、司祭人件費と一粒会収支額を差引いた実質収支額でも五〇万円程度の黒字で推移しております。

二〇一五年度は収支額で六五四万円、実質収支額で一八八万円の黒字となっております。前年比、実質収支額で一三〇万円程度増加しておりますが、これは帰天信者からの寄付と新潟教会隣接地の駐車場賃料の増加が要因です。収入額、支出額の各内訳は別表の「主教区本部一般会計収入額・支出額の内訳」のとおりです。

特別会計で処理しております「一粒会会計」、「建設・共済基金会計」、ならびに「指定献金・特別献金の集計」は別表のとおりです。

2015年度 一粒会会計収支状況

(金額単位：1,000円)

項 目		2015年度	2014年度
前年度繰越残高		38,753	35,244
一粒会費収入額 ①		4,171	4,340
支出額	神学生養成費	1,600	1,600
	練成会等補助	192	131
支 出 額 計 ②		1,792	1,731
収支残高①－②		2,379	2,609
司祭育成の日献金主教区組入額		256	262
受取利息等其他収入		630	638
次年度繰越残高残高		42,018	38,753

2015年度 指定献金・特別献金集計表

(金額単位：1,000円)

項 目	2015年度	2014年度
児童福祉の日献金	840	891
主教区青少年の日献金	331	292
聖地のための献金	232	228
四旬節愛の献金	1,187	1,170
世界広報の日献金	326	317
聖ペトロ使徒座への献金	366	343
世界難民移住移動者の日献金	394	346
世界宣教の日献金	353	312
宣教地司祭育成の日献金	356	362
ハバロフスク教会支援特別献金	392	
合 計	4,777	4,261

ハバロフスク教会支援特別献金は、ハバロフスク教会の聖堂、信者会館等の補修、補強工事のための支援要請にこたえるための献金で、3月28日皆様からお寄せいた献金総額50万円を送金させていただきました。ご協力ありがとうございました。

2015年度 建設・共済基金収支決算書

(金額単位：1,000円)

項 目		2015年度	2014年度
収入額	小主教区負担金	1,891	1,906
	貸付金利息	493	680
	受取利息・利金等	645	555
	収入額計	3,029	3,141
支出額	事務委託費	150	150
	支払手数料等雑費	1	74
	支出額計	151	224
基金残高	年度末貸付残高	64,621	76,203
	年度末預貯金・債券残高	114,377	99,917
	基金残高合計	178,998	176,120

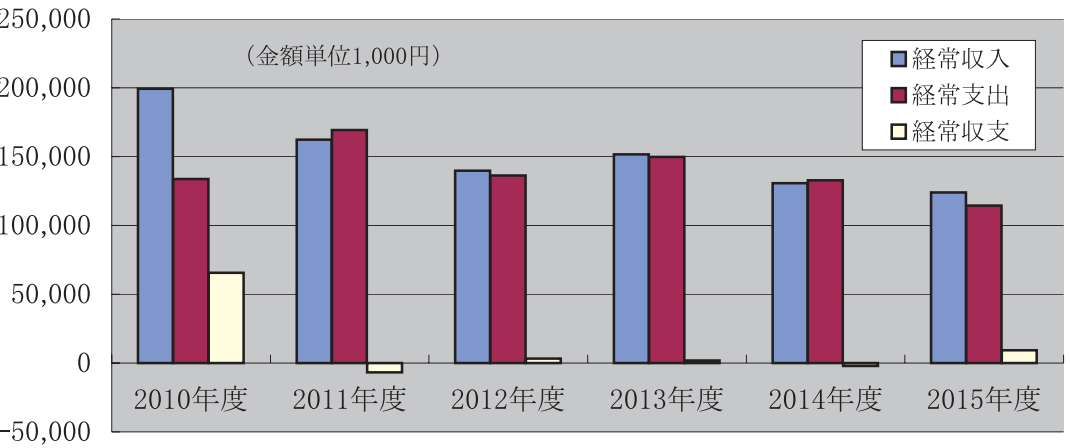
2015年度 小教区一般会計収支決算書			
(金額単位：1,000円)			
項 目	2015年度	2014年度	増減額
献金収入	85,185	87,169	-1,984
教会維持費収入	45,895	47,263	-1,368
ミサ献金収入	21,713	21,788	-75
一般・臨時献金収入	6,359	7,140	-781
祭儀献金収入	5,709	5,675	34
司祭活動献金収入	5,509	5,303	206
指定献金収入	5,174	6,152	-978
一粒会献金収入	4,188	4,341	-153
寄付金収入	24,552	29,372	-4,820
事業収入	1,216	332	884
その他の経常収入	3,542	3,310	232
経 常 収 入 計	123,857	130,676	-6,819
財務収入	8,052	28,882	-20,830
収 入 合 計	131,909	159,558	-27,649
宗教活動費	46,090	51,301	-5,211
指定献金支出	4,981	6,951	-1,970
一粒会献金支出	4,118	4,385	-267
事務運営費	33,060	36,857	-3,797
人件費	8,119	8,269	-150
維持管理費	16,127	23,893	-7,766
事業支出	209	124	85
その他の経常支出	1,735	997	738
経 常 支 出 計	114,439	132,777	-18,338
財務支出	18,595	23,819	-5,224
支 出 合 計	133,034	156,596	-23,562
収 支 差 額	-1,125	2,962	-4,087
次 期 繰 越 金	94,526	95,651	-1,125

小教区会計の収支状況は、各小教区から決算報告をいただき、それを合算集計した内容のものです。

一般会計では、収入合計額から支出合計額を差引いた収支額はマイナス一十二万円となりました。この収支合計額には建物の建替費用や器具備品の購入、特別会計との資金の振替額等の財務収支額が含まれていますが、財務収支額を除いた経常収支額では九四一万円の黒字になっています。

二〇一五年度の決算状況ならびに一般会計の経常収支額の推移は別表「小教区一般会計収支決算書」ならびに「小教区経常収入・支出額六年間の推移」とおりです。

小教区一般会計経常収入・支出額 6年間の推移						
(金額単位1,000円)						
項 目	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収入	199,351	162,435	139,674	151,710	130,676	123,857
経常支出	133,837	169,200	136,383	149,745	132,777	114,439
経常収支	65,514	-6,765	3,291	1,965	-2,101	9,418



新 潟 司 教 区 統 計			
(2015年12月31日現在)			
1. 概 況		(教区人口比：0.17%)	
面 積	33,544.79km ²	信者総数	7,335人
人 口	4,438,624人	求 道 者	54人
2. 人 員 構 成			
司 教	1	聖霊奉侍布教修道女会 邦人	4
教区司祭 邦人	14	外国人	2
外国人	1	聖心の布教姉妹会 邦人	36
神言会員 邦人	6	マリアの宣教者 邦人	0
外国人	8	オタワ愛徳修道女会 邦人	2
フランシスコ会員 外国人	3	聖クララ会 邦人	8
邦人(修道士含む)	2	聖マリア在俗会 邦人	10
イエズス・マリアの聖心会員 邦人	2		
外国人	1		
他教区から派遣司祭 邦人	1		
外国人	1		
神 学 生	0		
3. 事 業			
小教区教会	30	教育事業	
分教会・巡回教会	5	幼稚園	26
集会所	2	園児数	2,523
女子修道院	7	女子中学校	1
社会福祉事業		生徒数	111
老人ホーム	5	女子高等学校	2
宿泊を伴う利用者数	260	生徒数	814
その他の老人福祉事業	10	女子短期大学	2
宿泊を伴う利用者数	104	学生数	548
宿泊を伴わない(年間のべ人数)	37,017	児童福祉事業	
その他の福祉事業	4	保育園	5
宿泊を伴う利用者数	32	園児数(年間のべ人数)	303,474
宿泊を伴わない(年間のべ人数)	4,488	その他の児童福祉事業	10
		宿泊を伴う利用者数	190
		宿泊を伴わない(年間のべ人数)	26,192
4. 移 動			
転入		死亡	98
教区内	28		
教区外	32		
その他	23		

教 会 名		信徒数	洗 礼 成 人			堅 信	結 婚 ^{注1}	求道者
			幼	児	人			
1	新 潟	741		1	5		1	6
2	花 園	356		1				2
3	青 山	245		1	2		1	1
4	寺 尾	159		1	1	1		2
5	鳥 屋 野	60						
6	亀 田	85						
7	白 根	16			1			
8	佐 渡	63						
新潟地区計		1,725		4	9	1	2	11
11	新発田 (村上)	278		2				3
12	新津 (村松)	158			2			
15	加 茂	42						
16	三 条	131			1		1	
17	見 附	133		1				
18	栃 尾	21						1
新発田地区計		763		3	3	0	1	4
21	長 岡	392		3	1	5	1	2
23	柏 崎	392			5	7		8
24	直 江 津	128						
25	糸 魚 川	164			4	1	1	7
26	十 日 町	119			1			1
27	高田 (妙高)	738		3	1	1	1	5
長岡地区計		1,933		6	12	14	3	23
新潟県合計		4,421		13	24	15	6	38
31	山形 (新庄)	610		1	6		1	3
32	酒 田	49						1
33	米沢 (長井)	124			2			2
34	鶴 岡	199		3	2	3		1
山形地区計		982		4	10	3	1	7
41 ^{注2}	秋 田	1,081		1	7	7		6
42	土 崎	365		2	3	6		1
43	鹿 角	29		2	2			1
44	大 館	69		1	1	1		
45	横手 (上宿)	184						1
46	能 代	47			1	1		
47	本 荘	55				2		
秋田地区計		1,830		6	14	17	0	9
新潟教区計		7,233		23	48	35	7	54
聖職者・信徒								
信者総数		7,335	…聖職者数102名＋一般信徒7,233名					

注1. 結婚：信者同士、信者と他キリ、信者と非キリのみ。
注2. 秋田教会には、聖体奉仕会シスターの人数（25名）が含まれています。

二〇一五年度

東日本大震災復興支援活動状況

二〇一一年三月十一日の東日本大震災発生から、今年三月で五年となりました。被災地では、場所により違いがありますが、津波被害の大きかった沿岸部では一部で土地のかさ上げ工事や防潮堤の建設工事が始まるなど、徐々に復旧・復興に向けての動きが見られるようになりました。また原発事故の影響のあった福島県（浜通り）でも、場所によっては避難指示が解除される場所も出てきました。

ご存知のように、カトリック教会は震災発生直後から仙台教区の平賀徹夫司教を主体とし、教会管区ごとに仙台教区を側面から支援する形で、日本の教会を挙げて被災者の支援にあたってきました。被災地の復旧・復興事業の長期化する一方で、救援のために被災地に入っていた他の多くの団体が時の経過とともに撤退する中であって、教会は現在も宮古、大船渡、釜石、石巻、米川（南三陸）、原町、いわきの各地にベースを設け、被災者に寄り添い「ともに歩む」活動を続けています。

新潟教区にあつては、教区の地理的条件を考慮し、新潟にセンターを設けず、秋田、山形、新発田、新潟、長岡の各地区で可能な支援を迅速に行ううにお願いしてきました。

今年も、この二年（二〇一五年）に限って、教区内各教会がどのように被災地支援を行ったかをお聞きし、その活動状況を相互に知ることによって今後の支援活動の参考にさせていただきたく取りまとめましたのでお知らせします。

支援活動の概況

二〇一五年度の被災地支援活動につ

いては、小教区（一〇）、奉獻生活の会（一）、その他の団体（二）の計十三団体からご報告をいただきました。地区別では、山形地区（一）、新発田地区（二）、新潟地区（七）、長岡地区（三）となっております。

全般的な傾向としては、支援先の選定や支援の内容において、前年度に引き続き継続的な支援となつていること、教会バザーに合わせて宮城県産や福島県産の農水産物の共同購入など、教会の日常の活動や個人の日常生活に結びついた形の支援となつていることが挙げられます。また今回初めて、被災地での活動への参加が報告されました。

二〇一五年度の支援活動について、地区ごとに別表一〜四に示します。

個別の活動状況

【小教区】

新発田地区の三条教会と加茂教会からは継続した祈りが報告されました。これからも続けていきたいとのコメントが添えられています。

新潟地区の青山教会では昨年に引き続き二本松教会（福島県）との交流が続けられています。春の二本松教会巡礼と秋の教会バザーでの福島県産農産物及びその加工品の販売が恒例になつているようです。

亀田教会では、六月に新潟地区信徒使徒職協議会が主催して新潟教会で開催した「福島復興定期市」での購入のほか、販売その他での協力がありました。また十月の教会バザーでは、NPO法人「福島やさい畑」復興プロジェクト」からの委託販売を行っています。

寺尾教会では祈りと教会バザーでの福島県産品販売などに加えて、啓発活動も報告されました。

新潟教会は、新潟地区信徒使徒職協議会や青年会、また教会外のグループが主催する復興支援関連の行事の会場となりました。今年は啓発活動も行われ、また昨年に引き続き、ミニバザーの収益の半分を南相馬市の仮設住宅運営団体「真ころ」に寄付しています。花園・鳥屋野教会からも昨年に引き続き、継続した祈りが報告されました。また、有志による活動とのことです。また、福島県在住の児童の保養のための支援は昨年に引き続き継続した支援となつています。

長岡地区からは柏崎、高田、長岡の各教会から報告をいただきました。いずれも活動の形はほぼ昨年に準じるもので、継続した活動となっています。なお、柏崎教会と長岡教会からは被災地で実際の支援活動にも参加されています。

高田教会からは教会バザーでの農水産物販売やチャリティー行事のほか、新たな取り組みとして、「祈りと献花」が報告されました。それによりますと、年三回行っている金谷山墓地でのミサのために教会で用意する花を参列者が買い、祈りのうちに祭壇に捧げるとのこと、集まった献金はNPO法人「福島やさい畑」復興プロジェクト」に送金したとのことです。

【小教区以外】

小教区以外では、山形地区からオタワ愛徳修道女会山形修道院、新潟地区からは青年会と新潟からし種の会が震災関連の活動を行っています。

オタワ愛徳修道女会では、祈りや情報交換のほか、米沢市在住のNPO法人の責任者や福島県からの自主避難者との交流や支援など、地域に根差した活動をされています。青年たちは、祈りの会を企画しまし

た。震災の起きた三月十一日の直前の日曜日であった三月三日の開催で、①三月十一日を思い出すこと ②これから被災地のためにできることを考えるきっかけを作ること ③今年の三月十一日をどんな気持ちで迎えるか、ゆつくり考えること――を目的として開催したそうです。

二〇一六年度に向けて

司教団は二〇一四年二月の臨時司教総会で、日本の教会が全体として東日本大震災の復興支援に当たる体制を、さらに三年間継続することを決定しました。二〇一六年度はその三年目に当たります。

東日本大震災から五年が経過しましたが、被災された方々が「普通の生活」を取り戻したと実感するには程遠い状況です。皆様におかれましては、今後とも被災地支援を継続してくださいようお願いいたします。なお、二〇一七年度以降につきましては、決定があり次第お知らせします。

「災害は忘れたころにやってくる」といいますが、東北の大地震から五年後、今度は九州で熊本地震が発生しました。こちらにつきましても必要な情報は随時お知らせします。今後とも皆様のご理解をお願いいたします。

なお支援活動にあたっては、教区担当者にもご一報いただければ幸いです。

【連絡先】

新潟司教館気付

ファックス・・

町田 正 神父

電子メール・・

〇二五―二二二―七四六七
nig-cur@ecav.home.ne.jp

別表 1 山形地区

活動主体	区 分	実施日	活動内容	備 考
オタワ愛徳修道女会	物品購入		・被災地の食品購入の支援	主に宮城県
	生活支援		・米沢市に住むNPO法人の責任者との交流と自主避難者への日用品・食品の支援	他の修道会へも呼びかけ
	寄付 祈り		・米沢市に在住の福島県からの自主避難者への支援 ・福島の野菜畑寄付支援	
	情報交換・啓発		・「東日本大震災被災者のための祈りⅡ」を共同体として毎日祈り合う。 ・修道会の集会時に被災地についての状況を知らせ合う。	
	活動協力		・山形教会で場所を提供している「きらきら星ネット」に参加	

別表2 新発田地区

活動主体	区 分	実施日	活動内容	備 考
三条・加茂教会	祈り	主日ミサ後	・「東日本大震災被災者のための祈りⅡ」を全員で継続して祈り続けている。今後も継続の予定	

別表3 新潟地区

活動主体	区 分	実施日	活動内容	備 考
青山教会	訪問・交流	5／17（日）	・二本松教会訪問	
	福島県産品販売	9／27（日）	・バザーで果物を中心とした福島県産の農産物を販売。	・NPO 法人「福島やさい畑～復興プロジェクト」の皆さんにおいでいただき、直接販売の市場開催。
亀田教会	参加による協力	6／21（日）	・新潟地区協主催「福島復興定期市」での購入（事前申し込みを含む） ・当日の販売その他の手伝い	
	福島県産品販売	10／ 4（日）	・教会バザーでの NPO 法人「福島やさい畑～復興プロジェクト」からの委託販売。	
寺尾教会	祈り	各主日	主日ミサの終わりに復興支援の祈り	
	啓発	常時	・震災直後に発行された復興支援地図(昭文社版)の常時掲示。 ・仙台教区主催 被災地復興支援活動視察案内の紹介と参加呼びかけ	
	福島県産品販売		・バザーで、特に福島県産品（農作物、菓子、果物、菜種油）などの紹介販売	収益は寄付
	参加による協力		・新潟市内の他の教会で行われる福島県産野菜販売への購入による参加	
	寄付	随時	・嗜好品（ワイン）の共同購入の際、復興支援分を加算して販売、純益を義援金として送金	
新潟教会	祈り・啓発	3／ 8（日）	・青年会主催 祈りの会	会場提供、有志参加
	福島県産品販売・交流	6／21（日）	・地区協主催 福島復興定期市	会場提供
	啓発	7 月	・新潟教会談話室に「被災地支援ニュースコーナー」を設置。	
	物品寄付	9 月	・仙台教区八木山教会「オリーブの会」からの依頼で、和服を段ボール 2 つ分送った。	「オリーブの会」は亘理町仮設住宅を訪問・支援
	寄付	11／15（日） 9 時半ミサ後 12／ 6（日） 英語ミサ後	・ 2 回のミニバザー収益金を南相馬市の仮設住宅集会所「真ころ」へ寄付	
	チャリティー行事	12／ 5（土）	・女声コーラス「コーロ・プリランテ」（教会外）主催 東日本大震災復興 支援チャリティーコンサート開催	会場提供 収益はカリタスジャパンへ
花園・鳥屋野教会	祈り	主日	・原則的に主日ミサ後に「東日本大震災被災者のための祈りⅡ」を参列者一同で実施。	
			・被災者の善益を求める特別な祈りを実践し、霊的花束の形で交流	有志のグループ
			・被災地支援の団体（教会外）に献金。	有志のグループ
	水産物購入		・被災地経由で秋刀魚を購入	個人
	献金		・福島県在住の児童の保養を支援するために献金。	個人
青年会	祈りの会	3／ 8（日）	・歌・朗読・分かち合い	
新潟からし種の会	献金	年間	・NPO 法人「福島やさい畑～復興プロジェクト」の活動支援（一口 500 円）	会員数 37 名 （内訳） 新潟 27 寺尾 8 青山 1 教会外 1 （2015 年 12 月現在）

別表4 長岡地区

活動主体	区 分	実施日	活動内容	備 考
柏崎教会	活動協力	年間	・ひまわり油作りに協力。 ひまわりの花を育て（先方より種を貰う）、秋に種を採取して発送。	
	現地での活動		・除染作業に参加。（一人）	4 年間、有給。
	訪問		・個人的に被災地のツアーに参加	有志
	その他		・幼稚園職員（パート）を優先的に採用。	
高田教会	農水産物購入、販売		・東北支援バザー開催 （王であるキリスト高田教会バザー、復活祭ミニバザー）	何れも、NPO 法人「福島やさい畑～復興プロジェクト」からの農産物、宮城県の高産物を仕入れて販売した。
	チャリティー行事		・東北支援チャリティーコンサート ・東日本大震災復興献茶会	
	祈り・寄付		・祈りと献花	国際部と有志サークルで実施
	訪問		・個人で繰り返し被災地を訪問している信徒もいるが、内容は把握していない。	
長岡教会	祈り	主日	・主日のミサ前に「東日本大震災被災者のための祈り」を全員で唱えている。	
	寄付		・支援募金箱の設置	
	農水産物販売		・三陸産若芽を販売し支援に協力	カトリック看護師協会からの依頼
	現地での活動		・野菜その他を販売、送金	
			・定期的にサポートセンターでボランティアに参加	・有志